

京都地方法務局・京都司法書士会共催
「相続・遺言相談センター」の開設について

京都地方法務局は、令和2年8月3日から、京都司法書士会との共催により「相続・遺言相談センター」を開設し、相続及び遺言に関する司法書士による無料法律相談（面接相談・1回30分以内・要予約）を定期的を実施しています。

「相続したので家の名義を変えたい」（相続登記関係）、「預金などの相続手続をスムーズにしたい」（法定相続情報証明制度関係）、「遺言書を作成して相続人間の争いを予防したい」（自筆証書遺言書保管制度関係）など、お気軽にご利用ください。

会場1：京都地方法務局 3階
（京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197）
〈相談時間〉毎週月・水・金 14時～16時

会場2：京都地方法務局宇治支局 1階
（宇治市宇治琵琶33-2）
〈相談時間〉毎月第2・第4火曜日 15時～17時

【予約受付・お問合せ先】

京都司法書士会

電話番号：075-585-4113

▶案内チラシ [【PDF】](#)

